

須賀川市食料・農業・農村基本計画2026(素案)に対する意見等への対応方針

No.	ページ	該当箇所・項目等	計画(素案)への意見・修正事項等	意見・修正事項に対する対応方針
1	14	(1)多様な担い手の確保・育成	<p>高齢農業者が引退するスピードに新規就農者の確保が追いつかない可能性が高い。多様な担い手の確保・育成とあるが、プロ農家(フルタイムの専業農家)だけをターゲットにすると、担い手の母数が少なくなる可能性があるのではないか。</p> <p>また、農業法人化を後押しするだけではなく、企業参入の積極誘致も視野に入れても良いのではないかと考える。 民間企業の農業参入を、戦略的に進めることで、雇用就農での担い手の確保にもつながる可能性があると考えられる。</p>	<p>「2-1)多様な担い手の確保・育成」に記載しているとおり、市として研修制度や貸付制度を準備することにより、就農しやすい環境を整え、新規就農者の確保・育成に努めます。また、令和6年度末に策定した地域計画では、専業農家だけでなく兼業農家などの幅広い経営体を担い手として位置づけております。これらの取り組みにより、担い手の母数を維持できるよう取り組みます。</p> <p>企業の農業参入については、「2-1)多様な担い手の確保・育成」に記載します。</p>
2	15	(2)農業経営の安定確保	<p>素案に記載されている内容は「リスクの軽減(マイナスをゼロに戻す・防ぐ)」には寄与すると考えられるが、農業者が望んでいる「利益の創出(プラスを増やす)」という攻めの経営基盤を支えるにあたって、物足りなさを感じる。「農業経営の安定確保」とは、単に保険で損失を補填することだけではなく、「持続可能な収益性を確保すること」とセットであるべきではないかと考える。</p>	<p>この項で記載している「2-2)農業経営の安定確保」は、収入保険等によるリスク軽減の内容を主としています。ご指摘のあった利益の創出につきましては、「1-2)多様な販路の拡大」や「2-5)農産物の生産振興」の項に記載しております。</p> <p>これらを一体的に取り組みすることで、「持続可能な農業構造の構築」を図ります。</p>
3	21	①多面的機能の発揮 ②中山間地域等の振興	<p>農業従事者の減少や高齢化が進む中、地域内の担い手のみで取組を将来にわたり維持していくことには限界があると考えます。</p> <p>そのため、地域外人材や関係人口といった外部の関与についても、農村活性化の補完的な視点として計画上に位置付けることが必要である。あわせて、農業者の負担を増やさない形で、農業や農村の価値を学び、理解する交流の機会を創出し、農村環境を一つの地域資源として捉え、持続可能な観光素材として活用することは、地産地消の推進や食育の充実、農村環境への理解促進につながるものである。</p> <p>さらに、近年、食料危機や食料安全保障を巡る環境が一層厳しさを増す中、農村環境の維持・保全是、農業施策にとどまらず、地域全体の重要な基盤である。本計画の実効性を高めるためには、農村環境の保全や農村振興を専門的に担う体制の強化が不可欠であり、六次産業化商品の開発・ブランド化を含めた農村振興に特化した担当部署や係の設置など、組織体制の充実を検討すべきであると考えます。</p> <p>専門的な体制を整えることで、農村環境の持続的な保全と振興施策を一体的かつ継続的に推進できるものと考え、本意見を提出する。</p>	<p>「1-3)地産地消と食育の推進」と「3-2)農林環境の保全と農村活性化」に記載のある食育講座や森林環境学習を通じて、農業や農村への理解を深める取り組みを推進するとともに、上記取り組みによる多面的機能の確保や農村環境の保全により、農村の活性化を図ります。</p> <p>農村振興に特化した担当部署や係の設置については、参考意見とさせていただきます。</p>